

市政に関する提言書

令和6年3月

新居浜市議会

本市議会では、議会基本条例に基づき、政策形成に市民の意見を反映させることを目的として市民との意見交換会を実施しております。令和5年度は、次のとおり各常任委員会が団体等に向く形で実施し、それぞれ設定したテーマについて意見交換を行い、多くの意見や要望等をいただきました。

いただいた意見や要望等について内容を整理し、常任委員会ごとに市政に関する提言書として取りまとめました。今後の市政推進の一助としていただくよう市長に対し提言を行うものです。

本市議会といたしましても、市民に開かれた議会を目指すとともに、市民の多様な意見を的確に把握し、政策形成に適切に反映することができるよう努めてまいります。

令和5年度新居浜市議会「市民との意見交換会」

開催年月日	常任委員会名	団体等参加者	開催場所
令和6年 1月9日(火)	経済建設委員会	新居浜建設業協同組合 【意見交換テーマ】 持続可能なまちづくり	新居浜建設会館
令和6年 1月25日(木)	市民福祉委員会	産婦人科医、小児科医、助産師、 保育士、子育て支援団体 【意見交換テーマ】 こどもを育てやすいまちづくり	ゆりかごファミリー クリニック
令和6年 2月1日(木)	企画教育委員会	愛媛県立新居浜東高等学校生徒 【意見交換テーマ】 帰りたいまち、住みたいまち にいほま	愛媛県立 新居浜東高等学校

企画教育委員会 テーマ：帰りたいまち、住みたいまちにはま

全国的に人口減少、少子高齢化が進む中、新居浜市においても、その傾向が顕著となり、これから地域力が弱まっていくと心配されています。新居浜市の経済を支える住友グループや地元中小企業においては、働き手不足、人材不足が深刻な経営課題にまできています。新居浜市としては、高校を卒業して就職を希望される方には、新居浜市内での就職を、進学で市外県外へ出られた方には、卒業後の生活の場、就職先として故郷新居浜市と新居浜市に立地する地元企業へUターンすることを推進する様々な施策を展開しています。

そこで企画教育委員会では、これから進学や就職を考える新居浜東高校生徒代表の方々に、直接「帰りたいまち、住みたいまちにはま」とはどんなまちなのか、何が足りないのかをテーマにご意見をお伺いしました。意見交換会は、事前に頂いたアンケート結果を元に次の3つの分類テーマに分けて話し合いました。

- 1 まちのインフラ整備や公共施設の充実について
- 2 中高生が安心して集える居場所づくりについて
- 3 生活空間の改善

参加の生徒から

- ・分類テーマ1では、現在から将来の新居浜市、自分たちが社会人になったときには実現していて欲しい要望内容を具体的に話していただきました。
- ・分類テーマ2では、高校生まで新居浜で暮らしてきて、若者が安心して集い楽しめる居場所が公共あるいは民間施設、またソフトも充実していないことへのご意見要望を話していただきました。
- ・分類テーマ3では、老若男女を問わず、選ばれる新居浜市の必要不可欠な取り組みに対するご意見を話していただきました。

ご意見の内容は、一見若者らしい、いつの時代にも若者が要望する内容のように見えますが、意見交換会の中では、「新居浜が好きなので」の発言が多く聞かれ、新居浜の好きな場所として山根グラウンド、滝の宮公園、マリパーク新居浜を上げており、海と山、自然豊かな現在の新居浜の魅力を自覚したうえで、ご自身が帰りたくなる魅力づくり、市外の人にも住んでみたいと思える魅力づくりについて熟慮されたご意見を頂くことができました。

企画教育委員会として、人口減少、少子高齢化、働き手不足等の課題解決策として高校生のご意見を真摯に受け止め、今後の新居浜市の魅力づくり、まちづくりに取り組まれるよう、次のように提言いたします。

- 1 まちのインフラ整備や公共施設の充実について
 - (1) 四国の新幹線を早期に整備すること
 - (2) 幹線道路を早期に整備すること

- (3) 支線道路の危険箇所を修繕・整備すること
- (4) サッカー場（グリーンフィールド新居浜、河川敷）のナイター設備と更衣室を整備すること
- (5) グリーンフィールド新居浜への市道平尾谷線に街灯、カーブミラーを整備すること

2 中高生が安心して集える居場所づくりについて

- (1) 若者が安心して集まって、非日常が少し感じられるような屋内型施設を誘致すること
- (2) ファッションや生活用品に特化したブランド力のある商業施設を誘致すること
- (3) ソフト面で音楽フェスやフードフェスなど市外からも集客できる事業を誘致すること

3 生活空間の改善

- (1) 南海トラフ大地震など災害に強いまちづくりをすること
- (2) 商店街の活性化を行い明るい商店街づくりをすること
- (3) 大学を誘致すること
- (4) 空き家対策を推進し、土地活用の流動化を促すこと

市民福祉委員会 テーマ：こどもを育てやすいまちづくり

市民福祉委員会では、市民と議員が一緒になって課題を抽出し、ともに政策を考え、実現していく方法として、新たな対話の形「にいはま共創ミーティング」を企画し、政策テーマ「こどもを育てやすいまちづくり」を設定し、テーマに関連する事業者（産婦人科、小児科、子育て支援など）と議員で構成されるチームを3班に分け、新居浜市の財政状況を鑑みながら、ワークショップ形式で実現可能な政策を共に考えました。

新居浜市の子育て支援（産前・産後）メニュー39事業の紹介と、子育てを取り巻く環境と日々関わりを持つ現場の皆様からテーマに対して現状の課題や、今必要である事などの共有、そして、実現可能な政策の議論を進めるためにも、今の新居浜市の財政状況の説明など現状把握をした上で、共創ミーティングを実施しました。

意見交換会を通して、参加者からは子供の幸せのためにはお母さんたちの幸せが必要なことや、コミュニティや人とのつながりが大切であること、行政と市民の間に立ってコミュニティに参加し、困っている人につなげたい、お母さんたちの声を吸い上げられる市にしたいなどの意見、思いも語られました。

目に見えるものを最大化するのが行政。目に見えないものを最大化するのが民間。それを融合させるためには民間主導で行政が補完するような仕組みづくりが必要です。

以上の結果を踏まえ、こどもを育てやすいまちづくりの実現のために次のように提言いたします。

- 1 ニーズに合った子育て支援のメニュー化と既存事業の見直しを行うこと（予算の付け替え）
- 2 妊娠期から子育て期の相談窓口ワンストップ化と保健センター業務の一部権限移譲を検討すること
- 3 産後1か月に特化した手厚い子育て支援サポートを行うこと
- 4 官民連携による子育てコミュニティの中間支援組織（相談の受け皿）を作ること
- 5 不登校支援（子供の居場所作り）の推進と特別支援学校の職場環境を整備すること
- 6 障害児や医療的ケア児とそのご家族と触れ合う（知る）機会を創出すること
- 7 イクボスも含めた就業先事業者との連携による大人向け子育て学の推進を行うこと
- 8 父親への支援サポートを充実させること（子育てを手伝うではなく一緒にやる意識を醸成）
- 9 子育て支援メニューについての情報発信を強化すること
- 10 産後ケア（宿泊型）の受入れ体制強化に向けた事業者への経営支援を行うこと

経済建設委員会 テーマ：持続可能なまちづくり

今回経済建設委員会は新居浜市と建設業界が力を合わせてよりよいまちづくりを行うために新居浜建設業協同組合と持続可能なまちづくりをテーマとして、災害に対する取り組みや、業界の抱える課題、市への要望、新居浜市の未来像等について意見交換を行いました。

そこで得られた組合からのご意見ご要望につきまして、委員会で協議を行い、持続可能なまちづくり実現のために次のように提言いたします。

1 防災・減災について

- (1) 災害時の応急、復旧対策業務について平時より新居浜建設業協同組合等の民間機関と合同防災訓練の実施等を通じて協力や連携を図り、有事の際の即時対応のための体制づくりの推進を行うこと
- (2) 新居浜建設業協同組合が行っている市との災害協定の締結や災害時の担当箇所の設定など、各機関の防災・減災への取り組みについては広く市民に周知されるよう取り組まれること
- (3) 災害時に土砂、瓦礫置場にもなる埋立用地を確保すること
- (4) 市街地での防災公園の新設や、既存の公園を防災公園へ再整備するなど整備推進を行うこと
- (5) ドローンなど災害時にも利活用できる資器材については、平時よりその資器材が活用できるよう事業を創設するなど需要増加に取り組むこと

2 担い手確保について

- (1) 新居浜市内には建設系の教育学科、機関が存在せず建設業界に入職する足がかりが途絶えてしまっているため、建設系教育学科の創設について取り組むこと
- (2) 建設業の魅力を伝えるために新居浜建設業協同組合が行っている現場の体験学習や、魅力発信のPR事業などについて協力、広報の推進を行うこと
- (3) 公共工事の積算として地方と都市部では作業員の単価に差があり、賃金の差につながる一因となっているため、補正等による経費の上乗せを行い地域間格差の是正に取り組むこと
- (4) 罰則付き時間外労働の上限規制が適用されるなど、さま変わりする労働環境を考慮した公共工事期間等の見直し、設定を行うこと
- (5) 奨学金返済事業の支援拡大等、U I J ターンにつながる取り組みを推進すること
- (6) 外国人の定住促進について、利用しやすい住居の整備や多文化国際交流イベントの開催など地域のルールに溶け込み共生していける取り組みを推進すること

3 新居浜市の未来像について

- (1) 居住誘導区域の設定の周知など、コンパクトシティの構想が若い世代にも周知され、関心を持たれるものとなるよう SNS 等を活用し、若い世代の思いも反映される

ように取り組むこと

- (2) LINEによる子育て世代への発信力の強化等、支援策の周知拡大や支援の拡大を行うこと。また、産休、育休を気兼ねなく取得できるような取り組みについて、中小企業にも働きかけを行うこと。さらには保育施設などが併設された子育て世帯向けの公営住宅の整備など子育て支援策を拡大し人口減少しないまちづくりに取り組むこと
- (3) 湾岸や国領川の川岸に、災害時には堤防としても機能する物流専用道路を整備するなど新たな物流、交通網の整備について検討を行うこと
- (4) 市民プールの更新整備など、市民に愛される公共施設、老朽化したインフラ整備事業の推進を行うこと